

静岡市介護保険事業者業務管理体制整備確認検査実施要領

1 目的

静岡市は、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第115条の33第1項に基づき介護サービス事業者に対して業務管理体制の整備に関する検査（以下「本検査」という。）を行うものとし、その実施については、法令に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 本検査の担当職員

本検査は、介護保険課の職員が行うものとする。

3 本検査の実施方法

本検査は、次の各号に掲げる検査の種類の区分に応じ、当該各号に定めるところにより実施するものとする。

(1) 一般検査

一般検査は、介護サービス事業者に対して概ね6年に1回実施するものとし、その手順は次のとおりとする。

手順	内容
1 一般検査の実施通知	・一般検査は、業務管理体制の整備に関する届出内容の確認について（様式第1号）により、一般検査の対象介護サービス事業者（以下この表において「対象介護サービス事業者」という。）に、その実施を通知するものとする。この場合において、対象介護サービス事業者からの関係資料の提出期限は、当該通知の日から1月以上の期間で定めるものとする。
2 一般検査の実施	
① 資料の確認	・対象介護サービス事業者の業務管理体制の整備状況を、当該事業者から提出された資料により確認するものとする。
② 従業員等からの聴取	・①で対象介護サービス事業者の業務管理体制の整備状況に不備又は不明瞭な事項があった場合には、当該事業者の従業員等から状況を聴取するものとする（従業員等からの聴取は、場合により事業者側に出向き実施するが、これは報告の聴取であり、立入検査ではない。）。
3 一般検査の結果通知	・一般検査の結果は、業務管理体制の整備に関する届出内容の検査結果について（様式第2号）により、一般検査を実施

	した対象介護サービス事業者に通知するものとする。この場合において、対象介護サービス事業者の業務管理体制の整備状況に不備があったときは、対象介護サービス事業者から業務管理体制の整備に関する届出内容の検査結果に係る改善報告について（様式第3号）により、その改善に対する報告を求めるものとする。
--	--

（2）特別検査

特別検査は、一般検査で、市が一般検査の対象介護サービス事業者に求めた改善が見込まれない場合、介護サービス事業者に指定取消処分相当の事案が発生した場合等に、当該介護サービス事業者に対して実施するものとし、その手順は次のとおりとする。

事項（手順）	内容
1 特別検査の実施通知	・特別検査は、業務管理体制の整備に関する特別検査の実施について（様式第4号）により、特別検査の対象介護サービス事業者（以下この表において「対象介護サービス事業者」という。）に、その実施を通知するものとする。この場合において、当該通知は、特別検査を実施する日の1月前までに行うものとする。ただし、あらかじめ通知することで実効性のある実態把握ができないと認められる場合は、特別検査開始時にその検査の実施を通知するものとする。
2 特別検査の実施	・対象介護サービス事業者の本部等の事業所において、業務管理体制の整備状況を確認できる書類等の提出を求め、対象介護サービス事業者の代表者等との面談方式で当該整備状況を確認するものとする。 ・その後、対象介護サービス事業者の本部等に立ち入り、検査するものとする。
3 改善勧告等の実施	・特別検査の実施後に必要があると認めるときは、法第115条の34第1項の規定に基づく勧告及び同条第3項の規定に基づく命令を行うものとする。

4 関係機関との連携

必要に応じて、関係行政機関の協力を求めるなど、効率的かつ効果的な本検査の実施に努めるものとする。

5 その他

この要領に定めるもののほか、本検査に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成27年3月5日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年12月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

様式第1号

番 号
年 月 日

介護サービス事業者 代表者 様

静 岡 市 長 

業務管理体制の整備に関する届出内容の確認について（通知）

標記について報告等を求めることとしたので、下記のとおり、関係資料の提出をお願いします。

記

- 1 目的及び報告等の根拠規定
 - （1）目的
 - （2）報告若しくは帳簿資料の提示等に係る根拠規定
- 2 提出資料
- 3 提出の方法
- 4 提出期限
- 5 提出先

担当

電話

様式第2号

番 号
年 月 日

介護サービス事業者 代表者 様

静 岡 市 長 

業務管理体制の整備に関する届出内容の検査結果について（通知）

業務管理体制の整備に関する届出内容の検査結果について、下記のとおり通知します。

改善事項については、様式第3号により、 年 月 日までに報告してください。

記

改善事項

担当

電話

様式第3号

番 号
年 月 日

(宛先) 静岡市長

介護サービス事業者名
代表者名

業務管理体制の整備に関する届出内容の検査結果に係る改善報告について

年 月 日付け (番号) により通知のあった改善を要する事項について、下記のとおり報告します。

記

1 是正・改善計画

改善を要する事項	改善の具体的方策	改善実施（予定）時期
	※ 改善した内容が確認できる資料を添付すること。	年 月 日

様式第4号

番 号
年 月 日

介護サービス事業者 代表者 様

静 岡 市 長 

業務管理体制の整備に関する特別検査の実施について（通知）

標記について検査を実施することとしたので、通知します。

記

- 1 特別検査の根拠規定
- 2 特別検査の日時及び場所
- 3 検査担当職員
- 4 立入検査の内容
- 5 出席者
- 6 準備する書類

担当

電話